

水産業新事業展開支援事業実施要領

第1 趣 旨

水産業新事業展開支援事業（以下「本事業」という）は、新型コロナウイルス感染拡大の防止や感染拡大の影響（以下、「コロナ禍の影響」という）を受けている県内養殖業者の経営を立て直すため、養殖業者が自ら行う販路拡大の取り組みに要する経費に対し、予算の範囲内で、水産業新事業展開支援事業費補助金（以下「補助金」という）を交付する。

本事業の実施については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号、以下「交付規則」という。）及び岐阜県水産業総合振興事業補助金交付要綱（平成18年4月3日付け水産第11号農政部長通知、以下「交付要綱」という。）に定めるほか、この要領に定めるところによる。

第2 事業実施の要件

1 補助対象となる事業

コロナ禍の影響を受けている養殖業者が自ら行う、新しい生活様式に対応した下記の販路拡大の取り組み。

- (1) 魅力的な水産加工物の開発、生産及び製造に必要となる機器類の導入
- (2) 釣りやつかみどりなどの漁業体験が手軽にできる施設の整備
- (3) 県産水産物のインターネット販売に必要なシステム開発、サイト構築
- (4) その他知事が認める事業

2 事業実施主体

コロナ禍の影響を受けている県内養殖業者（※）

なお、販路の縮小や売上減少などコロナ禍の影響による経営環境の悪化を示す資料の提出を求める。

※県産水産物を生産する県内養殖業者

3 事業の実施期間

事業の実施年度は令和3年度

なお、事業実施計画において、令和3年度中に本事業成果を活用した事業（以下、「成果事業」という。）開始が盛り込まれていること。

4 事業採択要件

第4で示す水産業新事業展開事業提案書及び関係書類（以下、「提案書等」という。）を作成し、知事から承認を受けること。

5 補助対象経費及び補助率

① 補助対象経費

科 目	内 容
-----	-----

備品購入費	補助対象事業として購入した機器類の費用
工事請負費	補助対象事業として施設整備等の工事に要した費用
業務委託費	補助対象事業として必要なシステム開発等の委託に要した費用
その他の経費	補助対象事業を実施するために必要となる経費で、知事が事業計画において認めたもの

② 補助金の額

知事は、予算の範囲内において、補助対象経費の3分の2以内の額（なお、1事業当たり3500千円を限度とする。）を事業実施主体に対し、交付規則、交付要綱に定めるところにより補助を行う。

第3 事業実施の提案及び承認

- 1 事業実施主体は、事業計画提案書（別紙様式1）に以下の書類（以下、「提案書等」という）を添付して行う。
 - (1) 事業計画書（別紙様式2）
 - (2) 事業実施主体の定款又は規約等
 - (3) 決算報告書（貸借対照表、損益計算書）H30～R2の3期分
 - (4) コロナ禍の影響による経営環境の悪化を示す資料（上記、決算報告書で示せるのであれば不要）
 - (5) 施設の平面図（施設整備箇所、導入機器の設置予定位置等図示したもの）
 - (6) 積算金額の根拠書類（見積書、価格表等）
 - (7) その他知事が必要と認める書類
- 2 知事は提案書等が提出された場合、提案書等の内容が「第2 事業実施の要件」をすべて満たしているか別に定める事業承認基準に基づき、事業計画の承認を行うとともに、予算の範囲内において内示を行うものとする（別紙様式3）。

第4 事業の実施

- 1 補助金の交付申請

本事業の事業計画承認及び内示を受けた事業実施主体は、交付要綱に基づく補助金交付申請書を作成し、知事へ補助金の交付を申請する。
- 2 補助金の交付決定

知事は、当該補助金交付申請書の内容について審査し、内容が適切でかつその実施が確実であると見込まれる場合は、交付要綱に基づき補助金の交付決定を行う。
- 3 事業内容の変更

事業実施主体は、実施計画の内容に変更が生じた場合は、変更内容がわかるよう提案書等を修正し、知事の承認を受けること。
- 4 補助金の実績報告

事業実施主体は事業終了後、交付要綱第9条の2によらず、令和4年2月25日までに実績報告書を提出すること。なお、交付要綱第9条の1(4)の「その他知事が必要と認める書類」は、事業実績説明書(別紙様式4)とする。

第5 成果事業の実施及びその後の状況等報告

- 1 知事は必要に応じて事業実施主体に対して事業の実施状況について報告を求めることができる。
- 2 事業実施主体は、成果事業の実施状況及びその中間結果をとりまとめ、令和4年4月末日までに別紙様式5により報告すること。
- 3 事業実施主体は、成果事業の実施状況及びその結果をとりまとめ、令和4年12月末日までに別紙様式5により報告すること。

第6 その他

- 1 事業の実施にあたっては、この要領に定めるもののほか、交付規則及び交付要綱に従うとともに、その他必要な事項については別に定める。
- 2 経費全般に関する留意事項
 - (1) パソコン、プリンター、事務机等の補助事業以外にも使用する汎用品は原則、補助対象としない。
 - (2) 事務用品等の補助事業以外にも使用する消耗品は補助対象としない。
 - (3) 対象となる経費は、発注(契約)から支払いまでが、交付要綱第4条の補助金交付申請書で示す遂行期間内にあるものに限ること。
 - (4) 支払をしたことがわかる証拠書類が保管されているもののみを補助対象とする。
 - (5) 支払は、現金、振込及び口座振替のみ認め、手形、小切手、相殺払等は認めない。口座振替のうちクレジットカードでの支払については、カード名義が補助事業者と同一である場合のみ対象とし、支払日が補助事業期間内にある1回払いのみ認める。
 - (6) 消費税込み5万円以上同100万円以下の場合は1社、同100万円超の場合は2社以上の見積書を徴収すること。2社以上の見積書の徴収が困難な場合は、単独見積とする理由書を提出すること。中古品の場合は金額にかかわらず同等品について2社以上の見積書を徴収すること。なお、市販品の店頭購入については、不要とする。
 - (7) 消費税込み100万円を超える場合は発注書又は契約書若しくはそれらに類する書類が必要であること。ただし、委託の場合は金額にかかわらず契約書を締結すること。
 - (8) 消費税は補助対象としないため、交付申請等に当たっては消費税抜きの金額

を用いること。

- (9) 振込手数料、代引手数料等は補助対象としない。
- (10) 補助事業以外の書類と区分し、見積書、契約書（請書）、納品書、請求書、領収書といった順に、取引の流れに添って保管すること。

附 則

- 1 この要領は、令和3年度分の予算に係る補助金から適用する。
- 2 令和3年度分の予算に係る補助金の適用について、第6の(3)中「限ること。」とあるのは「限ること。なお、遂行期間は令和3年7月8日から令和4年2月25日までの期間内において設定できるものとする。この場合において、事業実施主体は交付決定を受けるまでの期間に生じたあらゆる損失等は、自らの責任とすることを了知した上で遂行期間を設定すること。」とする。

別紙様式1（第4の1関係）

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

住 所
団体名
代表者 氏 名

令和3年度 水産業新事業展開支援補助金 事業計画提案書

下記のとおり標記補助金の事業計画を策定しましたので、水産業新事業展開支援事業補助金実施要領第3の1の規定に基づき関係書類を添えて提出します。

記

1 事業名 水産業新事業展開支援事業補助金

2 交付申請額 円

3 添付書類

- ・事業計画書
- ・事業実施主体の定款又は規約等
- ・決算報告書（貸借対照表、損益計算書）H30～R2の3期分
- ・コロナ禍の影響による経営環境の悪化を示す資料
- ・施設の平面図（施設整備箇所、導入機器の設置予定位置等図示したもの）
- ・積算金額の根拠書類（見積書、価格表等）

※添付しない書類は項目を削除すること

別紙様式 2 (第 4 の 1 関係)

事業計画書

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の配分計画

事業 目的	事業の内容			遂行期間	負担区分			備考
	事業種目	事業量	事業費		県補助金	自己資金	計	
				年 月 日 から 年 月 日 まで	円	円	円	

3 その他知事の必要と認める書類

3 収 支 予 算

収入の部

区 分	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A)-(B)	備 考
県補助金	円	円	円	
自己財源				
計				

支出の部

区 分	本年度予算額(A)	前年度予算額(B)	比較(A)-(B)	備 考
備品購入費	円	円	円	
工事請負費				
業務委託費				
その他の経費				
消費税及び地方消費税				
計				

予算議決 (予定) 年月日

年 月 日

事業完了 (予定) 年月日

年 月 日

4 事業計画説明

第1 事業実施方針

※事業実施に至った経緯、目的や目標を簡潔に記述すること

第2 事業実施主体

- 1 養殖場の名称： _____
- 2 代表者氏名： _____
- 3 養殖場の所在地： _____
- 4 連絡先： Tel _____ Fax _____
- 5 養殖生産の概要

魚種名： _____

年度	平成30年	令和元年	令和2年	平均
生産量(kg)				
市場出荷量				
その他				
生産販売額(円)				
市場出荷額				
その他				

6 生産形態

※事業実施主体の養殖場で生産した期間、がわかるように記載すること (例)・種苗生産(9~11月)からの完全養殖、鮮魚出荷(4~6月) ・発眼卵を導入(1月)、○○gまで生産し、鮮魚出荷(10月)

第3 事業実施スケジュール

- 令和 年 月 日 事業実施計画書 策定
令和 年 月 日 事業開始予定年月日
令和 年 月 日 事業完了予定年月日
令和 年 月 日 成果事業開始予定年月日

※〇月上旬等の表現でも可

第4 事業計画

1 事業の概要

<p>(例)・新たな加工品の開発に必要な機器の導入 ・釣り堀広場拡充整備</p>
--

2 事業の具体的な内容および今後の活用方針

<p>※開発する商品、整備する施設や機器の内容、ターゲットとなる客層等について記載すること ※事業実施後の活用方法について記載すること</p>

3 事業実施の必要性

<p>※売上、経営等へのコロナ禍の影響について具体的に記載すること ※従来の販路について説明の上、販路の拡大、切替、有望な販路の重点化等の必要性について記載すること</p>
--

4 主な備品・工事・委託

名称(種類)	事業量(仕様)	事業費	予定時期	用途内容
		円	年 月	
		円	年 月	
		円	年 月	
		円	年 月	

※10万円を超えるものについて記載すること
※記載欄が不足する場合には追加すること

5 その他の事業(補助対象外)

<p>※本事業に付随して実施する補助対象外の事業があれば記載すること (例) パソコンの新規購入、養殖施設の改修 等</p>
--

第4 積算内訳書

科目	金額	内訳・根拠
	円	
備品購入費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
工事請負費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
業務委託費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
その他の経費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
・		
・		
・		
※上：税抜額（小計） 下：消費税		
小計		
消費税及び地方消費税		
合計		

※10万円を超える物品、委託については積算金額の根拠書類（見積書、価格表等）を添付すること

第6 成果事業計画

事業内容	開始予定時期	成果事業の具体的内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	

第7 成果目標

1 評価内容

目標： _____

期間： _____ 年 月 ~ _____ 年 月

数値目標	
現状値	目標値

※期間の設定は、令和4年12月までとする

※任意の様式による目標設定も可（具体的な販売量、金額等の数値目標を明らかにすること）

別紙様式3（第4の2関係）

里川第〇〇号
令和〇〇年〇〇月〇〇日

事業実施主体の長 様

岐阜県知事 〇〇 〇〇

令和〇〇年度 水産業新事業展開支援事業 事業実施計画書の承認及び割当内示について

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇号により提出のあった令和〇〇年度 水産業新事業展開支援事業 事業実施計画書を承認するとともに令和〇〇年度県水産業新事業展開支援事業費補助金について下記のとおり割当内示をする。

なお、岐阜県水産業総合振興事業補助金交付要綱(平成18年4月3日付け水産第11号農政部長通知)第4条の規定により補助金交付申請書を提出されたい。

記

内示額

事業実績説明書

第 1 実施事業

1 実施事業の内容

※整備した施設、備品、開発した商品の内容について記入すること ※写真を添付すること
--

2 主な工事・備品・委託

施設整備、備品類				
名称(種類)	事業量(仕様)	事業費	実施時期	用途内容
		円	年 月	
		円	年 月	
		円	年 月	
		円	年 月	

※10万円を超えるものについて記載すること
 ※記載欄が不足する場合には追加すること

3 その他の事業(補助対象外)

※本事業に付随して実施するその他の事業があれば記載すること(補助対象外事業) (例) パソコンの新規購入、養殖施設の改修 等

第 2 成果事業報告

事業内容	開始時期	成果事業の具体的内容
	年 月	
	年 月	
	年 月	

※着手済みの場合は写真を添付すること

第3 積算内訳書

科目	金額	内訳・根拠
	円	
備品購入費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
工事請負費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
業務委託費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
その他の経費費	〇〇〇〇	
消費税及び地方消費税	〇〇〇	
・		
・		
・		
※上：税抜額（小計） 下：消費税		
小計		
消費税及び地方消費税		
合計		

別紙様式5（第6の2、3関係）

第〇〇号

令和〇〇年〇〇月〇〇日

岐阜県知事 〇〇 〇〇 様

住所

団体名

代表者 氏 名

令和〇〇年度 水産業新事業展開支援事業 成果事業実施状況（中間）報告書

令和〇〇年度実施の水産業新事業展開支援事業について、令和3年度成果事業状況（中間）報告書を提出します。

成果事業状況（中間）報告書

1 令和3年度成果事業の実施結果

※写真等を添付するなど成果内容がわかるよう記載すること

2 数値目標の達成状況

目標： _____

期間： _____ 年 _____ 月 _____ ~ _____ 年 _____ 月

数値目標		中間実績 (~令和4年4月末)	最終実績
現状値	目標値		

※計画承認時の目標および期間中の実績を記載すること

※任意の様式による説明も可（具体的な販売量、金額等の数値目標、実績を明らかにすること）

3 評価 A（目標を上回る進捗）、B（目標値どおりの進捗）、C（目標値を下回る進捗）

4 事業の効果及び現在における問題点

5 今後の改善方策